

令和4年第8回田原市教育委員会定例会

1 開会 令和4年8月19日 午後1時30分

2 閉会 令和4年8月19日 午後3時43分

3 会議に出席した委員

鈴木欽也教育長、金田真也教育長職務代理者、太田孝雄委員
天野千栄子委員、高崎佐智江委員

4 会議に欠席した委員

5 会議に出席した職員

教育部長	増山禎之
教育総務課長	大羽浩和
学校教育課長	近藤智彦
生涯学習課長	藤井 透
スポーツ課長	鈴木雅也
文化財課長	天野敏規
図書館長	是住久美子
教育総務課長補佐兼係長	木村真一

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 令和4年8月19日（金）

午後1時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 令和3年度一般会計教育費決算について
- (2) 令和4年度一般会計教育費補正予算について
- (3) 市議会提出案件（福江小学校教室棟長寿命化改修工事請負契約）に対する意見について
- (4) 令和5年度使用小・中学校用教科用図書の採択について
- (5) 文化財保護審議会委員の任命について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 教育委員会委員の任命について
- (3) 損害賠償の額の決定及び和解について
- (4) 小中学校への寄附について

5 その他

教育長

開　会　　午後1時30分
本日は、ご多用のところご出席くださいましてありがとうございます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和4年田原市教育委員会第8回定例会は成立いたしました。
これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、太田委員と高崎委員のご両名を指名させていただきますのでよろしくお願ひします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。
本日の資料を1枚おめくりいただきて、教育長報告というページをご覧ください。

現在も厳しい残暑が続いております。コロナの感染状況も非常に高止まりの状況で、市内の子どもたち、私たちが関係している小学生、中学生についても毎日多くの報告が上がってきているところでございます。夏休み中とはいえ、やはり子どもたちの生活が非常に気がかりなところでございます。あと2週間で2学期が始まるということで、今の感染状況だと、またちょっと学校生活の、通常の活動が行われるのかというところが非常に心配されるところでございます。各学校には、休み中ではありますが、子どもたちの生活面であったり、あるいは感染予防に気をつけた生活、そちらを家庭や子ども本人へ啓発をするようお願いしているところでございます。

それでは、教育長メモというところに沿って、いくつか抜き出してお話しさせていただきます。

前回7月15日の定例会から本日までの間に私が関わったものについて幾つか書かせていただいております。ご覧いただくと、表敬訪問というのが結構多くあるなということに気がつかれるかと思いますが、7組の表敬訪問がそこに示してございます。そのうち、1名ちょっと急遽都合が悪くなって、8月18日、昨日ですが田原中学校3年の巻口君という生徒さんが急遽都合が悪くなったので来られませんでしたが、実質それでも6組の方たちが訪問してくれて、全国大会出場に向けてのいろいろな意気込み等を語っていただきました。小学生から高校生、あるいはプロサーファーまでこの中に入っていて、様々な種目でスポーツの分野で活躍している田原っ子の姿というのがここでも表れていてとてもうれしく思う次第でございます。

その中で、ちょっと一つ自分が思ったのが7月20日に豊橋南高校の子たちが陸上でインターハイに出る、それから先ほどお伝えしました

8月18日の田原中学校の陸上部の子、その2組以外は実は学校とは別のクラブなどから全国大会に出場するという、そういう子たちであります。しばらく前からずっと話題になっております部活動の地域移行の話などとも絡めて、いろいろな形でこういったスポーツに取り組んでいる子たち、その子たちが一所懸命頑張って活躍していることがこういった形で表れてきている。また、これから地域移行を本格的に始めて行くところではあるのですが、こういった組織というか、こういう今までの学校一辺倒であったものから少しずつ違う形へ移行しつつあるのかなという、そんなことも感じた次第でございます。部活動の移行については、今後もよく検討しながら慎重に進めていくということをございます。

上方へまた戻っていただきまして、7月27日、東京都立大の山田康弘先生が来庁されました。山田先生は、渥美半島の縄文時代の貝塚研究の第一人者で、非常に優れた研究をしてくださっている方で、その研究の一通りのまとめができたということでその報告と、それから今後も引き続き渥美半島のこうした貝塚の研究を進めていくということをご報告に見えました。

専門的なことは私も本当になかなか理解ができないところですが、最新の研究は考古学的にただ発掘をするということだけではなくて、もっと最新の科学を使った様々なことがそこから分かってくるという新しい発見が今どんどん行われているという。山田先生のこのたび発表された論文も海外の科学雑誌に掲載されて、世界的にも注目をされているというような、そんな研究でありますので、今後もさらにこの渥美半島を舞台にしたこういった研究が進んでいくといいなということを思いました。

7月28日。東三河小中高特連携推進協議会が豊橋市で行われたので参加してまいりました。今年でこれが7年目になるということで、東三河独自で行っている県下でもちょっと珍しい取組でございます。東三河の子は東三河で育てようと、そういったことで校種を超えて連携を図りながら地域でしっかりと子どもたちを育てていこうという、そういう取組であります。7年目を迎えて、これまでも様々ないろいろな改革を図りながら来ておりますが、その中で大きく3年で1つのサイクルが2サイクルこれで終わったということで、今後さらにこれをどう進めていこうかということで、少しまた検討段階に入っているという状況でございます。

それからその次の7月29日、東三河教育長会議・研修会が東栄町で開かれましたので参加してまいりました。

研修会の中で、研修視察ということで三遠南信道路のトンネル工事現場を見学させていただきました。まさに今掘削をしている、そのす

ぐ間近のところまで入れていただきて、初めてトンネル工事現場の奥深くまで入れて、非常に貴重な経験をさせていただきました。道路というものがやはりこういった過疎地域においては、非常に重要な役割を果たしているということで、割と順調にこの工事が今進んでいるようで、今工事している東栄町の辺りの区間が2年後ぐらいにはほぼ開通し、そうすると三ヶ日から佐久間の辺りまで何とか道路が開通するというような見込みでいるということで、とてもすばらしいことだなということがありました。さらに何年後かには、佐久間からさらに飯田までつながっていくということですが、こちらはちょっとまだしばらく時間がかかるようですが、非常に貴重なものを見学させていただきました。

それから8月5日、三河教育研究会のICT活用研究会が田原文化会館で開かれたものですから、全三河地区から関係者が集まってきて、ICT活用、ICT教育、もっと単純に言うとタブレットが全生徒に配られたものですから、そこをより活用していくということを、今、一番教育現場でも一所懸命取り組んでいるところの、そういった研究会でございました。配付をしてしっかりと使おうという段階から、各地区ともそれをよりよく活用する方策がどうあるべきかと、そちらへ移行しつつあるということでございます。地区によってだいぶ進んでいるところと、まだまだのところとちょっと差がございます。私たちの田原市においても、ちょっとそのようなところがあるのかなというように思っていますので、できるだけ今後、よりよい活用ができるように子どもたちの学びをしっかりと深めるための道具としてタブレットが使いこなせるように今後も研究を進めていくように、本市でも考えているところでございます。

あといくつかありますが、私からの報告は以上とさせていただきます。

以上、教育長報告ですが、何か質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

表敬訪問が何人かあって、大変すばらしいなと思うのですが、7月22日の中山小学校の清田さん、これは女子の小学生の野球の大会、それから8月18日の東部中学校2名の生徒が中学生のバーボール、2名がバーボールということで、これは市内なのかどこかのクラブチームでやっているかと思うのですが。

クラブチームで中山小学校の清田さんは、豊橋の軟式野球チームに参加して活動しています。ここで選ばれたのは、いろいろなチームから選抜されて優秀なメンバーが愛知県の選抜チームという形でチームを組んでその中に選ばれて、県選抜チームとして出場するということで挨拶に来てくれました。

太田委員

教育長

それから、東部中学校の2名というのは、この子たちもバレーボールクラブですが、豊橋のバレーボールクラブに加わっていて、この子たち以外はみんな豊橋の中学校の子たちなのですが、その中の選手登録されたその15人、そのメンバーに入ったということで1年生なものですからちょっと出場機会はおそらくないと思いますと言つていました。が、こういった形で学校を離れた形でそれぞれに機会をつくって活躍しているというそんな子たちでございます。

そのほか、よろしかったでしょうか。

それでは、そのほかご質問もないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長

それでは、これより議題に入ります。

初めに、議案第14号「令和3年度一般会計教育費決算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育部長

議案第14号をお願いします。

議案第14号令和3年度一般会計教育費決算ということで、令和3年度一般会計教育費決算については、別添によるものとする。令和4年8月19日提出、田原市教育委員会、教育長名でございます。

次のページをお願いいたします。

こちらの表は、令和3年度の予算・決算の集計表、教育部のものをまとめてございます。こちらを見ていただきますが、課ごとのものについては後で報告がありますので、全体をお願いできればと思います。緑色の枠のところの教育部合計ということで、最終予算額は29億9,093万8,172円ということで、その決算額が26億392万9,089円ということになっております。

それで下の方を見ていただきますと、一般会計のうち教育費予算のパーセンテージが書いてございます。最終予算額で見ますと、一般会計のうちの10.9%ということで、決算額も10.8%となっております。

昨年度につきましては、12.0%ということもありますが、教育部では大きな学校工事等がございますので、ここら辺でちょっとばらつきが出ているということになります。

そして、8月3日には市の監査員による決算審査が行われました。いろいろ指摘事項がございましたが、決算をきちんと認めていただきたいということで、ここにご報告をさせていただきたいと思います。

続きまして、各課から報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。

教育総務課長

それでは1枚はねていただきまして、そこから右下にページ数が記載してございます。課ごとに行きますので、ちょっと虫食いで説明しながら、また戻っていただきながらということになりますので、ちょ

っとその辺お聞き苦しいかもしませんがご了承いただきたいと思います。

教育総務課のところでございます。さらに1枚はねていただいて、2ページ目をご覧いただきたいと思います。

最初に2ページ目上段部、教育委員会運営事業でございます。これにつきましては、前年度との大きな変更はございません。とは言うものの、このコロナ等によって会議や出張、こういったものが減少傾向であったというように思われます。また、さらに三遠南信教育サミット、ご承知のとおり田原で開催する予定だったのですが、これも書面開催ということで、若干雑費の残額が出ております。決算額では20万円程度、前年度と比較すると増加をしておりますが、これは主な主要事業の一番下の点のところに教育委員会表彰、こちらのほうが前々年度と比較しますと人数が増えておりますので、その部分の報償費部分が40万7,000円ということで増額している。そんなような傾向でございました。

続きまして3ページ目、右側の上段部、義務教育振興事業でございます。こちらについても、前年度との大きな変更はございません。令和3年度から校務支援システムなどのネットワークの使用料、あと派遣指導主事の負担金が合わせて約3,000万円ぐらい、これは義務教育振興事業から学校教育推進事業に移行しておりますので、金額的には上のところを比較していただきますと、前年度決算の6,300万円と比較すると3,000万円ぐらい減っておりますけど、大きな内容的には違いはございません。

下段の部活動奨励事業でございます。こちらにつきましては大きな変化はございません。増減はございません。

続きまして、少し飛びます。6ページ目をご覧いただきたいと思います。6ページ目の下段でございます。高等学校等生徒支援事業でございます。こちらにつきましても、前年度と大きな増減はございません。ただし、私学助成については、私学助成制度が前年度の令和2年で終了しておりますので、その分の大体160万円程度が比較すると少し減少となっております。

右側をご覧いただいて、上段の小学校管理運営事業（繰越）でございます。この事業につきましては、令和2年度について事業を繰り越して行っております。内容的には、福江小学校の屋内運動場の改修と中部小学校の西校舎の改修を行っております。両校とも今はもう改修がしっかりとできて、活動をしている、そのような状況でございます。

下段に行きまして、小学校管理運営事業でございます。こちらにつきましては、主な事業内容の3行目からについては、福江小学校の教室棟の改修工事の設計を行っております。

その次、野田小学校の前の歩道橋の撤去を行っております。

さらに最後の一番下、スクールバスの運行業務、童浦小学校や伊良湖岬小学校のスクールバスの運行に係る経費になっております。総額で2億強の決算となっております。

1枚はねていただきいて8ページ目でございます。小学校情報教育整備事業でございます。これにつきましても、大方前年度との大きな額の増減はございません。ただしG I G Aスクールの導入に伴って、一部機器を削減しておりますので、若干賃貸借料が減っている、このような状況でございます。

右側に移りまして9ページ目、小学校管理運営事業、こちらにつきましては学校配当予算でございます。前年度とはそんなに大きな増減はございませんが、上の数字を見れば前年度より2,000万円ぐらい減少しております。この要因としては、コロナ対策用の物品というのを前年度は、学校配当予算に約2,000万円ぐらい組み込んでおります。令和3年度の予算では、その費用を学校管理費に移しておりますので、その部分だけ2,000万円ぐらい減少している、このような状況ございます。

続きまして、1枚はねていただきまして、10ページ目をご覧ください。下段でございます。小学校教育扶助事業でございます。こちらにつきましても前々年度との増減はそんなにございません。

横に行きまして11ページ、小学校特別支援教育就学支援事業でございます。こちらについても同様で大きな増減はございません。

1枚またはねていただきまして、12ページ目をお願いいたします。

伊良湖岬小学校整備事業でございます。こちらにつきましては、伊良湖岬小学校の整備が令和元年、2年、3年と3か年で計画しておりました。その分の令和2年度分の事業を3年度に繰り越しているものです。具体的な内容的には、工事は終わっているのですけど、それに基づく管理の書類、最終の書類作成だとかそういう経費が87万円余ここに決算として計上してございます。

下段でございます。伊良湖岬小学校整備事業のほうでございます。こちらにつきましては、先ほどお話ししたとおり、令和1、2、3で行う事業のうちの3年度に行う事業だったものでございます。主な内容につきましては、外構整備、こういったものが中心となっております。そのほか、小学校の引っ越しにかかった経費、こういったものも計上して施行してございます。

13ページをお願いいたします。

上段でございます。ここからは中学校管理運営事業でございます。

主な事業内容の3行目の点。東部中学校の玄関の防水工事であったり、あるいは赤羽根中学校の駐輪場の改修、1行飛ばしてそのほか野田地区のバス定期、田原中学校に通うバス定期の購入費であったり、あるいはスクールバスの運行経費、泉校区からの赤羽根中学校へ、あ

るいは伊良湖3校区から福江中学校への経費の精算となっております。

下段でございます。中学校情報教育整備事業でございます。こちらにつきましても、前々年度との大きな内容の変化はございません。ただし、若干金額が少なくなっております。機器の一部を賃貸借料に記載のコンピューター教室の機器の賃借料、こちらはコンピューターの機器を一部削減したものによる減額となっております。

1枚はねてください。14ページでございます。中学校管理運営事業、こちらにつきましては学校配当予算でございます。先ほどの小学校の説明のとおりです。こちらについても令和2年度はコロナ対策に係る消耗品類がこの学校配当予算の中で計上してございました。令和3年度は、中学校管理に持つて行っておりますのでその分の若干、1,000万円ぐらいですね、こちらが若干少なくなっている決算の状況でございます。

右側をお願いいたします。15ページ、中学校教育扶助事業でございます。これも前々年度とそんなに変化はございません。

下の中学校特別支援教育就学支援事業、これについても同様でございます。

最後、後ろに行っていただきまして36ページをお願いいたします。給食センターの関係でございます。

36ページ、給食センター運営事業でございます。この事業につきましては、PFIに係る委託料等々でございます。こちらにつきましては、毎年、計画的に支払いをしております。前年度とおおむね同様の決算状況となっております。

最後37ページ、給食センター給食物資購入事業でございます。これにつきましては、いわゆる賄い材料費の分でございます。大きな変化はないということですけど、昨年度末にこの会議にもお願いしたように、当初予算は2億5,800万円ぐらいだったのですけど、3月末にいきまして、コロナの関係で学校に来る回数が生徒さんが予定より多くなったものですから、ここの部分が足りなくなって約760万円ほど補正をしております。総予算として最終的には2億6,500万円余になっております。決算については、記載のとおり2億6,300万円余という形で決算を迎えております。

以上、すみません駆け足での説明になってしましましたが、以上で教育総務課の説明を終わります。

学校教育まで行ったところで一回ちょっと切りましょうかね。とてもたくさん、その後、生涯学習課、教育総務が非常にたくさんあるものですから。学校教育課までお願いします。

学校教育課分についてよろしくお願ひいたします。
大きく変動したものについて、主なものを説明しようと思っており

教育長

学校教育課長

ます。

1ページに戻ります。1ページの上段ですけれども、教育統計調査事業、そちらについては例年学校基本調査を行っているものでありますので、特に大きな変更はございません。

少し飛びますが、4ページの上段をご覧ください。

学校教育推進事業、こちらについては前年度から約1,560万円ほどの増額になっているわけですが、こちらの理由は先ほどの教育総務の説明にもありましたけれども、校務支援システムなどの使用料、それから派遣指導主事の人事費、こちらが教育総務課から学校教育課のほうに移ってまいりましたので、それによる増額。細かなところで申しますと、減額としては学校司書の勤務時間を1時間減らしたりとか、学びのみかたの適正配置を図って若干の減になっているので、差引き1,500万円ほどの増額とこのようになっております。

続いて、下の段です。国際理解教育推進事業です。こちらは、前年度より約1,150万円ほどの減額となっております。その主な理由については、それまで配置しておりました外国語推進コーディネーター、それから外国語指導助手A L Tさんと呼ばれる方ですが、それから英語教育プログラム事業、これらを全て廃止したことによる減額になります。

続いて5ページをご覧ください。上段です。教育サポートセンター事業になります。大きな変動はないですが50万円ほどの増となっています。主な理由については、適応指導教室のメンタルフレンド、こちらの勤務時間を少し伸ばしたことによる増額となっております。

続いて、そのページの下の段をご覧ください。教員研修事業です。こちらは前年度から若干30万円ほどの減額になっておりますが、こちらの理由は、現職研修事業交付金の算定額を少し見直しを図ったことで若干の減となっております。

続いて6ページ上段、共育推進事業です。こちらは、前年度から360万円ほどの増額となっておりますが、こちらの理由としては、学習指導員をその前の年よりも4名増員したこと、それから会計年度任用職員の通勤手当がその前の年は人事課から出されていたものが、昨年度はこの学校教育課に移管されたことによる併せての増額となります。

続いて10ページまで少し飛びます。上段になります。児童職員健康管理事業、こちらは健康診断に係る費用になりますが、人数によっての変動になりますので、そういう意味ではその前の年との大きな変動はございません。同様に中学校の同じものが14ページの下の段にございますが、こちらも単価は変わっておりませんので人数による決算額の変動ということになります。

少し戻ります。11ページまで戻ります。下の段です。小学校教材購入事業になります。こちらは前年度比約276万円ほどの減額というよう

になります。こちらの主な理由は、小学校につきましてはその前の年は、教科書改訂があったんですが、昨年度はなかったということで、約3,000万円ほど減額となっています。ただ反面、タブレットが入ったことによって、タブレットの賃借料等がかかっておりまして、その分約2,700万円ぐらい増額になっていますので、差引き270万円ほどの減というようになります。

少し飛びまして16ページの上段になります。こちらが今、説明します小学校の中学校版になります。こちらは前年度から約2,000万円ほどの大きな増額となっております。主な理由は、先ほどの小学校と同じように、タブレットの導入に伴う委託料や賃借料の増に加えまして、こちらは中学校の教科書改訂がかかってきているものですからその分で、教科書としては700万円ほどデジタル教科書として100万円ほどかかっておりますので、先ほどの約2,000万円ほどの増額というようになっています。

学校教育課としては、以上となります。

教育長

とてもたくさんなので、ここで一度ちょっと区切りまして、ご質問等ございましたら、今までのところでいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

金田委員

お願いします。

7ページの小学校管理運営事業で繰り越してあるのですけれども、これは工事が遅れて繰越になったと解釈でよろしいでしょうか。

教育総務課長

そういうものではなくて、当初、令和3年度に事業をやる予定だったのですけど、前年度に国の補正予算の関係で、そちらの前年度の補正予算対応で市は前年度で予算を組んでいただければ、補助が、優位ではないんですけど、補助が確実につきますよというようなことで、会計上こういった形になってしまいます。手続的な話だけになります。事業は間違いなく令和3年度に行っております。

教育長

補助を受けたりとか、いろいろな関係でより有利なものを会計上の考えていくものですから。

金田委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

太田委員

ちょっと感想めいたものになりますが、スクールバスの件ですが7ページに小学校委託料として大体4,600万円ぐらい、それから13ページに中学校の方が8,500万円、合わせると1億3,000万円ぐらいということで、教育委員会全体の予算の中の5%ぐらいを占めているということで、これは何年かこういう状態が続いて、市の方でバスを購入するというこういう計画だったかと思うのですが、この辺りはどうでしたでしょうか。

教育総務課長

行革大綱にもスクールバスの直営化の検討として課題提起しております。それに向けて事務局の中でもいろいろ試算をしたりしております

して、このスクールバスだけではなくて、これに学校プールの集約化の検討が加わってきます。そうすると真ん中の空いた時間を活用しながらスクールバスを効率的に回していくこと、スクールバスの直営化というのが提起されたわけですけど、今試算をするレベルですと、民間委託をしていく場合と、あるいは直営で持つてやる場合と金額的にはそんなに変わらないような試算となっています。また、昨年度の中で課題として2点ぐらいその時点で見つかったのは、一つには運転手というか雇用の関係です。当初、15人ぐらいで想定していましたが、今現状、小学校と中学校で9台バスを動かしているのですけど、9台動かすのに15人ぐらいの想定でしていたのですけど、実際には朝から晩まで1日、労働基準上7時間45分で割算をしていくと、23人以上の運転手が必要になってくるだとか、それを運転手をどのように確保するであったりだとか、あるいは当然それだけ大勢となると雇用、費用の話だとか、そういったことも出てきますということと、もうひとつ、そのぐらいの規模になると当然組織もきちんとしたものが必要ですし、最近運転に関する、事業所の運転に関するルールが厳しくて、今市役所の中でもそうですけど、車を公用車を1回乗る前にアルコールチェックをして、終わった後アルコールチェックをして、それを管理者が申告をきちんとやるという、市役所の公用車を運転するだけでもそうですので、常時豊橋鉄道さんであったり、東神観光さんであったり、バスの専門事業者がやる管理体制ですか、これはもっと厳しいですよね。それに対して、そういった組織がきちんとできるかどうかというのが大きな課題として見えてきて、そういったものはどうしたら解決できるかなというのが現在のスクールバスの直営化の事業の取組の進捗状況でございます。

太田委員

まだ、目標というのは特にできていないということですか。当面はこういう状態でスクールバスを委託していくというような。

教育総務課長

何かしらの結論は、今プールの集約化が令和7年度からやりたいという話ですので、スケジュール感的には一応それまでにというのが曲がりなりにも行革大綱の中のアクションプランには記載はされておりますが、場合によってはもっと効率がいいやり方、合理的なやり方というのが、それが今のやり方かもしれませんけど、あるかもしれませんので、もう少しそこは検討が必要なのかなというふうには正直、今の段階で思っております。

太田委員

ありがとうございました。

教育長

よろしいですか。

そのほかはいかがでしょうか。高崎委員。

高崎委員

5ページの教育サポートセンター事業についてお伺いをさせていただきます。

メンタルフレンドの6人を配置されているということで、勤務時間

学校教育課長

を延ばされたということですけれども、これはそうしたお子さん、そういうった必要とされる方が増えてきたということですか。

そうです。

先ほど、ちょっと言葉が足りませんでしたけど、勤務時間を延ばすプラス日数も10日間ほど増やしていますので。

ありがとうございます。ここでの認知度が上がるといいと思います。

2人はそこにいてもらえるようにということで計画をしております。

ありがとうございました。

よろしかったですか。そのほかご質問等はございませんか。

また、説明の続きに入らせていただきて、またもし戻ってありましたらまた出していただいても結構ですので。

それでは、説明を生涯学習課からお願ひします。

よろしくお願ひします。

まず、議案の裏側の予算の集計表の生涯学習課をご覧ください。令和3年度の決算につきましては、4億586万5,571円、前年度が3億7,984万1,208円ということでございまして、令和3年度が21事業、令和2年度が22事業ということで1個事業が減っています。何が減ったかというと、渥美の文化会館の整備事業で耐震事業が終わったので事業の数が減ったということでございます。決算額の比較としては、2,602万4,363円の6.9%の増ということでございます。

それでは各事業で変わった点、増減のあったものを説明させていただきます。

まず、16ページへ飛んでください。16ページをお願いします。下の段でございます。児童クラブ運営事業ということで、前年よりも1,260万円ほど30%ほど増えているということでございます。こちらの事業につきましては、10校区10クラブの児童クラブを運営しております、児童で381人ということでございます。増えた原因でございますけれども、子どもたちの利用者が増え、指導員の増加という部分で報酬、それから一つ新たな民間の児童クラブができております。たっぷり児童クラブといいまして、そちらの整備する補助金を交付しております。それが補助金というところの458万円でございます。

続きまして次のページの17ページの上をご覧ください。放課後子ども教室運営事業でございます。こちらも前年よりも550万円増えております。こちらは、7校区7教室の子ども教室クラブでございまして、194人の子どもたちが通っております。こちらも先ほどの児童クラブの関係で子どもたちが増えたものですから、指導員が25人から26人に1人増えた関係で報酬の部分が増えております。

続きましてその下のページ、社会教育推進事業というところでございますけれども、こちらについては例年とそんなに変わりがないとい

うことで、説明は省かせていただきます。

次のページをご覧ください。18ページでございます。上の段でございまして、青少年健全育成推進事業で、昨年と大きな変化はございませんので説明は省かせていただきます。

その下の段、18ページの下、成人式運営事業ということで、こちらも令和2年と3年度の変化はございませんので、説明を省略させていただきます。

それではとなりのページ19ページの下側をお願いします。生涯学習講座等開催事業でございます。こちらは、金額的にわずかでござりますけれども、14%ほど前年より減っております。しおさい大学と市民カレッジとか、児童生徒文化体験教室を開催しております、教室などの回数が減ったことが原因です。

続きまして、次のページの20ページの上、ふるさと教育センター運営事業でございます。こちらも昨年と大きな変わりはないものですから説明を省かせていただきます。

下の段、20ページの下です。家庭教育推進事業ということで予算的にはそんなに規模は大きくはないですけれども、伸び率としては19%の減ということです。保育園、小学校、中学校の講演会を行ったときに補助をするものです。昨年、一昨年よりも申請が少なかったということで7万5,000円減です。

続きまして、隣のページ21ページの上段をお願いします。芸術文化振興事業でございます。こちらは、前年と比べて150万弱の伸びで66%の増ということでございまして、芸術、文化、文化教室、それからコンサートなどを開催しております。増えた理由としては、一昨年、令和2年が新型コロナの始まりなですから、各種事業が中止になりました。令和3年はコンサートや文化ホール事業を行ったということで中止が少なかったということです。

それから下の段、21ページの下、市民館運営事業でございます。決算額としては前年よりも1,000万円ほど伸び率で9%ほど増えております。主な原因でございますけれども、職員手当の関係が増えたのと、あと修繕、工事の関係で童浦市民館の工事をしております、そちらが500万円ほどありますので増えております。

続きまして、1ページはねてもらった23ページの下の段でございます。田原文化広場運営事業でございまして、文化会館を貸したり、会議室を管理運営しているのですけれども、こちらが300万円弱ほど伸び率として4.4%増えております。こちらに関しましては、電気料につきまして、令和3年10月から電力の契約会社が変わったものですから、そちらの関係で単価が高くなつたということで、そのところで増えております。

1ページめくってください。裏側になります。

24ページの上、赤羽根文化会館運営事業でございます。400万円弱34%の減でございまして、令和2年度に台風の被害があつて修繕を行つた関係で、その修繕料が170万円ほど、それから委託料の関係で文化ホールの舞台装置の委託内容を見直したことによつて委託料が減つたということでございます。

続きまして、2ページめくつてもらつて裏側の28ページの上をご覧ください。江比間野外活動センター運営事業でございます。前年と比べて300万円ほど伸び率で29%の伸びでございます。職員の会計年度任用職員が1人増えたことで、報酬の部分が増えたということでございます。

続きまして、また2枚めくつてもらいまして32ページの上の段をご覧ください。総合体育館運営事業ということで、前年より100万円少し増えておりまして、伸び率で57%ということでございます。こちらにつきましては、工事請負費ということで、体育館の女子トイレの洋式化を行つた工事があつたものが令和3年度にはなくなつたということでございます。

続きまして下の項目、32ページの下でございます。渥美運動公園運営事業でございます。前年と比べて100万円ほど少くなつております。理由は前年、工事請負費ということで台風の被害で100万円ほど修繕がありましたので、そちらがなくなつたということでございます。

続きまして、隣のページの33ページです。中央公園スポーツ施設運営事業でございます。こちらは令和2年と大きな変化はないので、説明は省かせてもらつて、その下、緑が浜運動公園でございます。こちらは、指定管理者契約で、変更がありません。省かせていただきまして、34ページの上側ですけれども滝頭公園スポーツ運営事業でございまして、こちらも大きな変化はありません。田原区に指定管理者をお願いしています。

その下、白谷海浜公園につきましても白谷区に指定管理者を結んでおりまして、前年と大きな変化はございません。

続きまして、隣のページの35ページ、赤羽根文化広場運営事業でございます。こちらについても令和2年と令和3年とそんなに大きな変化はございませんので、説明は省かせていただいて、最後にその下、地域運動公園事業でございます。こちらも前年と大きな変更がありませんので、説明を省かせていただきます。

生涯学習課からは以上でございます。

では、スポーツ課お願いします。

よろしくお願ひいたします。

29ページをご覧ください。

スポーツ振興事業につきまして説明させていただきます。

令和3年度決算額といたしまして、896万7,090円となつております

教育長
スポーツ課長

て、前年度令和2年度が1,543万1,301円となっております。大幅の減となっておりますが、こちらの理由ですが令和2年度にプール関係等の基本計画等作成業務委託料、こちらを業務委託を実施しております、こちらが672万1,000円、委託料として出ておりますので、減額の理由としてはそちらの減額が大幅な理由となっております。

また、報酬、報償といったしまして、スポーツ推進委員、スポーツ普及委員等の報酬は全員払われている状況でございまして、全国大会の報償金等につきましては約26万円ほど出ている形ですので、今年度のことを言ってしまいしますと、今年度の半分ほどの全国大会の報奨金となっております。理由といたしましては、コロナ等による全国大会の中止等が大きな理由となっておりまして、大会数がなかったものですから行く生徒等も少なかったのが理由となっております。

1枚はねていただきまして30ページ、スポーツ団体支援事業、決算額といたしまして573万6,995円、令和2年度といたしまして540万9,472円となっております。こちら6.1%の増額となっておりますが、こちらは令和2年度のやれなかつた大会等の補助等を実施しております、約30万円ほどの増となっております。ただし、愛知県の市町村対抗駅伝競走大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大対策のため中止となっております。

その下の30ページの下段になりますが、学校施設開放事業、決算額は311万6,248円、令和2年度といたしましては348万340円となっておりまして、10%ほどの減額となっております。こちらの理由といたしまして、こちらもやはりコロナの関連で実施時間の縮小、9時までに終わってくださいという指示や、自主的に開放で行うことにより拡大するのを防ぐために施設解放を中止とした団体等がございましたので、それによる減額となっております。

続きまして31ページの上段をご覧ください。決算額といたしましては、42万4,852円、前年度決算額といたしまして11万72円となっております。こちらも大幅な増額となっておりますが、全体的にはいろいろな野球教室やバレーボール教室、いろいろなものがございますが、令和2年度に関しましてはほとんどの教室等が中止になっておりました。令和3年度に関しましては、スポーツギネス大会の印刷費とかも含めた中学校バスケットボール教室の委託、こちらはフェニックスさんに頼んだりするものでございますが、あとバレーボール教室も実施しようと思いましたが、コロナの関係で、やむなくキャンセルということが発生してしまいましたので、全体的には42万4,852円の支出となっております。先ほどもお話したとおり、野球教室に小学生、中学生とも、あとロゲイニング、歩きながらポジションをさがしていくものになりますが、そういうものは全て新型コロナウイルス感染症拡大対策のために中止となっております。

最後、その下段になりますが、スポーツ大会支援事業、こちらは前年度決算額といたしまして1,199万4,960円、令和2年度ですが。

令和3年度決算額といたしまして471万585円となっております。こちらは、大会支援ということで大きな大会、今回伊良湖大会をやれる予想でやっておりますが、トライアスロン伊良湖大会、サーフィンの全国大会、渥美半島駅伝競走大会等が新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となっておりますので、唯一2つほどできましたがオフロードトライアスロン、あと中部北陸実業団対抗駅伝競走大会、こちらの2大会は実施できましたので、総額が407万1,585円という結果となっております。

スポーツ課関連といたしましては、やはりコロナの影響によって大幅な大会の中止等が影響でだいぶ費用が減っているところが多くありますので、よろしくお願ひいたします。

続けて、文化財課お願いします。

文化財課です。

前に少し戻っていただいて25ページ、上段から文化財課6事業になりますので、説明させていただきます。

まず、埋蔵文化財調査事業でございます。決算額が822万2,438円、前年度と比較して7.5%のマイナスということになっております。

主な事業の内容のところを見ていただきますと、国の補助金を使いまして引き続き貝塚群の資料整理等を行っております。あとは、引き続き埋蔵文化財の調査、整理を行っているというところになります。

続いて下の段、文化財保護事業になります。令和3年度決算額が667万6,914円でありまして、前年度591万8,522円と比較しますと12.8%の増ということになっております。主な要因といたしましては、こちらも国の補助金を活用しているのですが、国指定の史跡であります渥美古窯保存活用計画の3か年計画の最終年度となっておりまして、こちらの事業費が前年度と比較して100万円ほど上がっているものですから、そちらによる増が主な要因でございます。

看板設置で新規にハマボウの野生地を新設しているほか、報民倉とか蔵王靈園にあります伊藤鳳山の墓所、岡田虎二郎の看板の修繕をしております。

それから主な事業内容の最後の黒ボチのところに書いてございます市指定文化財長仙寺山門の図面の作成がありますが、これは急遽作成を行ったものでありますて、前回の定例会のほうでも説明をさせていただいた指定の解除の要望によって調査をさせていただいたものになります。

そのほかは、市内史跡の天然記念物を維持管理していくための経費がこちらになっております。

1枚はねていただいて26ページ上段、吉胡貝塚公園運営事業になり

ます。令和3年度決算額が839万9,773円、前年度と比較しますと15.6%の減になっております。主な減の要因としましては、史跡公園の草刈り等をシルバー人材センターにこちらの事業で計上していたものを文化財保護事業へ移し替えて計上したというところが減額の主な要因になります。主な事業内容のところを見ていただきますと、吉胡貝塚資料館の利用の実績が書かせていただいております。令和3年度は、やはり令和2年度の休館をしていた時期も含めたコロナ禍、減少した利用者が徐々にではあるんですが回復してきているといいますか、逆に令和元年度の数字よりも令和3年度の方が上がってきているというような吉胡貝塚の利用状況になっております。

事業費内訳にありますものは、史跡公園を維持管理、資料館等を運営していくための経費の内訳になっております。

続いてその下の博物館運営事業となります。令和3年度の決算額が4,434万2,587円でありまして、前年度と比較して伸び率は6.0%の減ということになっております。こちらも令和2年度と比較しますと入館者が徐々に戻ってきているような状況が見て取れます。

民俗資料館は、現在令和3年度から休館をしております。壁のほうが落ちてくるという状況が、安全面の問題から今、休館ということにさせていただいております。博物館の企画展は2本、秋には成章高校出身の太田洋愛展を開催したところでございます。

工事内訳の工事請負費のところをご覧いただきますと247万5,000円で、空調設備の改修工事を行っておりますが、こちらは企画展示室1の、一番大きな展示室の加湿器を取り替えた、改修した工事になっております。

続いて27ページ、それからページを飛んで29ページの上段と27ページの下段、池の原会館運営事業と華山会館の運営事業になりますが、こちらは公益財団法人の華山会に指定管理を委託しているものでありますて、どちらも前年度と比較してそれほど変わりはないですが、29ページ上段のところの華山会館運営事業の事業内訳を見ていただきますと、工事請負費の中に音響設備修繕工事というものがございます。こちら63万8,000円で、今まで使えていなかったといいますか、壊れていきました天井の埋込スピーカー、レセプションホールの天井埋込スピーカーの修繕を行ったものであります。どちらの施設も利用者実績が主な事業内容のところに載せてございますが、前年度と比較して徐々に回復傾向にある。しかしながら華山会館のホール利用につきましては、やはりレセプションホール、飲食を伴うという事情がありますので、回復傾向には向かっているといいますか、やはり令和元年度と比べると、まだまだというようなところでございます。

以上となります。よろしくお願ひします。

図書館、お願ひします。

教育長

図書館長

図書館です。

22ページ、23ページとなります。こちらをご覧ください。

図書館は2事業になっておりまして、最初に図書館運営事業のほうをご覧ください。こちらは、市内の図書館3館と移動図書館2台の管理運営を行うものになっております。

令和3年度の決算額ですけれども、8,600万2,793円となっておりまして、令和2年度と比較しました約2,800万円の減額となっておりますが、こちらは令和2年度は中央図書館の天井工事ですとか、飛散防止フィルム貼り工事というのがございましたので、令和3年度はそれがなくなったということで減少しているということになります。

令和3年度の特徴的な事業としましては、黒ポチの2つ目の図書館振興財団というところから助成を受けまして、古い新聞のマイクロフィルムのデジタル化と田原に関する見出し情報のデータベース化を実施しました。

またその次の黒い点のところの豊橋技術科学大学との連携事業を行いまして、子どもを対象とした科学実験教室の開催支援ですとか、今後の開催に向けた提案や技術指導とかを受けました。

利用状況ですけど、先ほど文化財課でもあったように図書館でも令和3年度は、コロナ前の数字に少し戻してきているような状況です。

続きまして、23ページの上段の資料、収集事業をご覧ください。決算額ですけれども2,217万7,532円ということで令和2年度と比較しまして490万円程度減額となっております。残念ながら収集事業については、年々減少傾向にあるのですけれども、経費の抑制と市民の多様なニーズに応えられるように、資料費の効率的な使用と、令和2年度から雑誌スポンサー制度というのを導入しております、財源の確保に努めています。令和3年度は5つの事業所さんから合計17誌の雑誌に対するスポンサーになっていただきまして、広告の掲載を行いました。

以上です。

教育長

説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願ひします。

よろしかったでしょうか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度一般会計教育費決算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員

教育長

では、ご異議なしということで、議案第14号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第15号「令和4年度一般会計教育費補正予算第について」を議題といたします。

教育総務課長

事務局の説明をお願いいたします。

それでは議案第15号令和4年度一般会計教育費補正予算でございます。令和4年度一般会計教育費補正予算について、別添によるものとするということで、この9月議会に上程する補正予算を事前にご審議をお願いするものでございます。

1枚はねていただきまして、ここから各担当課ごとにご説明いたしますが、最初のページに小学校管理運営事業ということから始まり、項目では全部で8事業ございます。

それでは1ページ目をお願いいたします。

最初に小学校管理運営事業でございます。四角がすごく複雑で見にくいかもしれませんけど、真ん中の一番小さな四角の合計欄を見ていきますと、補正前額が1億9,700万円余、今回の補正額がその下の788万7,000円になります。

内訳といたしましては、左下の大きな表に記載がございますように14節の内容的には工事請負費が全てでございます。金額が同じようにならうど真ん中ぐらいですね、査定額788万7,000円になります。全て工事請負費でございます。

1枚はねてください。裏側になります。工事の内容でございます。主な内容の欄をご覧いただきたいと思います。2点ございます。まず最初です。六連小学校南側ののり面などの復旧工事でございます。金額は530万2,000円になります。

内容につきましては、法面の復旧工事とそれに伴うフェンスの改修等々でございます。場所につきましては、図面等ございませんが六連小学校のグラウンドと国道42号の間にちょうど谷間みたいな土地がございます。そのところで法面が崩壊しておりますので、その普及工事をするものでございます。

2点目でございます。清田小学校外壁の補修工事でございます。金額にして258万5,000円でございます。

内容につきましては、南、北それぞれの校舎がだいぶひび割れてございますので、これの補修をしていきたいと思っております。

もう1枚はねていただきまして5ページ目をお願いしたいと思います。今度は、中学校管理運営事業でございます。真ん中の四角い合計欄を見ていただきますと、補正前額が1億3,500万円余、今回の補正額が1,271万6,000円でございます。その内訳につきましては、左下の表、14節で工事請負費1,271万6,000円でございます。

赤羽根中学校校舎の屋上のパラペット、笠木の設置工事でございます。金額にして1,271万6,000円でございます。

内容につきましては、アルミの笠木の新設工事でございます。なかなかちょっとと言葉では難しいんですけど、校舎屋上の側面がモルタル構造になっております。その部分が落ちてきそうなものですから、そこ

教育長
生涯学習課長

にアルミの笠木をカバーですね、カバーをぐるっとかけるような工事を予定しております。そんな形で1,200万円ほど補正要求をいたしております。

以上、教育総務課の説明とさせていただきます。

続けてお願いします。

生涯学習課です。よろしくお願いします。

生涯学習課としては3つ事業の補正予算を挙げております。初めに、市民館運営事業ということで9ページをご覧ください。市民館運営事業ということで1億7,936万6,000円が元々あって、それに今回表の下のほうにある12節の委託料とそれから工事請負費で3,333万円の補正ということになります。

1枚めくってもらって10ページをお願いします。隅括弧の2つ目、主な内容ということで衣笠の市民館の屋根の改修工事と、2番目の高松市民館の多目的ホールの外壁改修工事の2つでございます。衣笠につきましては、雨漏りが確認されて調査したところ、陸屋根のところにひび割れがあったものですから、そのまま放置しておくと鉄筋コンクリートなどに影響があるので早急に改修工事をする必要があり、補正予算でお願いするものです。費用的には1,047万2,000円、このほか石綿調査ということで委託料として18万7,000円があります。

2個目の高松市民館多目的ホールの改修工事でございます。これにつきましては、多目的ホールを増築したのですけれども、その継ぎ目から雨漏りがあるということで、鉄筋コンクリートなどに影響があるということで改修工事をするということでございます。

費用は2,242万9,000円と石綿調査の24万2,000円が計上されております。

続きまして、今度は田原文化会館でございまして、12ページをお願いします。補正前が7,926万9,000円ということで、今回委託料の310万8,000円を予算計上いたします。

13ページをお願いします。隅括弧の主な内容ということで1番のWi-Fiシステムの追加の構築ということで、田原文化会館、総合体育館、中央図書館、渥美文化会館ということでございまして、現状としては、田原文化会館でフリースペースのWi-Fiを提供しているのですけれども、会議室まで届いていないということです。パソコンを使うことが多く、ネットワーク環境を全館で使用できるようにしてほしいというような要望が寄せられております。現状と他の施設、他の市町村と比べましても弱い面がありますので、公共施設としては通信設備が必要と考えて追加構築するということでございます。

田原文化会館としては、Wi-Fiの関係のアクセスポイントを16か所とそれからハブの2台等で金額は委託料として310万8,000円でございます。追加のWi-Fiに関しましては、田原文化会館含め、総

合体育館、中央図書館、渥美文化会館です。中央図書館についてはこの後、図書館から、それから渥美文化会館については、渥美支所の地域課が渥美文化会館運営事業での対応となります。

続きまして、総合体育館運営事業ということで15ページをご覧ください。元々補正前が813万9,000円でございまして、先ほどW i – F i の関係ということで201万3,000円の委託料を追加するものでございます。

1ページめくっていただきて16ページをご覧ください。主な内容の隅括弧の中で説明したとおりに、全体的にW i – F i を追加構築するということでございまして、総合体育館としてはアクセスポイントの11か所、それからハブの2台等を追加構築する業務として201万3,000円を補正するということでございます。

生涯学習課からは、9月補正の説明は以上でございます。

図書館、お願いします。

図書館、25ページからになります。

予算要求書をご覧ください。補正額といたしましては、12節の委託料としまして171万円が計上されております。

1枚おめくりいただきて、26ページをご覧ください。

下半分の中央図書館W i – F i システム構築業務は、生涯学習課で文化会館等で行うものと同様の業務になります。中央図書館の中にもフリーのW i – F i 設備があるのですけれども、休日などで皆さんと一緒につなごうとすると、なかなかつながりにくかったり、場所によってはつながりにくい場所があるということで、アクセスポイントを6か所設置しまして、ハブ2台設置してつながりやすい環境の構築を行うものであります、金額として170万9,400円となっております。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第15号「令和4年度一般会計教育費補正予算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議なしということで、議案第15号につきましては、原案通りどおり可決いたしました。

次に議案第16号「市議会提出案件（福江小学校教室棟長寿命化改修工事請負契約）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第16号市議会提出案件（福江小学校教室棟長寿命化改修工事請負契約）に対する意見についてということでお願いいたします。

福江小学校教室棟長寿命化改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるについて、意見を求めるます。

ということで、福江小学校の教室棟の改修を行います。これにつきまして、請負業者が決まりましたので、ご報告させていただきます。

1、契約の目的、福江小学校の教室棟長寿命化改修工事でございます。契約の方法、一般競争入札。契約の金額は、3億3,000万円でございます。契約の相手方は、田原市小中山町八幡上350番地32、株式会社土井組、代表取締役 土井文好でございます。

1枚はねていただきますと入札結果表が記載してございます。工事名から落札金額までは今お話ししたとおりでございます。応札事業者につきましては、記載のとおり6社がございました。工事の概要につきましては、福江小学校の教室棟の長寿命化改修工事、延べ床で1,743平方メートルになります。これに伴います建築改修工事一式、機械設備改修工事一式、電気設備改修工事一式、外構これらの改修工事一式となっており、工期につきましては、契約の日から8月30日まで来年の夏休みまでを予定しております。

以上で説明を終わります。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第16号「市議会提出案件（福江小学校教室棟長寿命化改修工事請負契約）に対する意見について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

委員

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第16号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第17号「令和5年度使用小中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案第17号の令和5年度使用小中学校用教科用図書の採択についての審議についてでございますが、東三河教科書採択協議会における審議が非公開とされていますので、本市教育委員会においてもこの協議会に準じて秘密会とすることを提案します。

また、8月末日まで開示しないことも併せて提案いたしますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

委員

教育長

では、ご異議がないということなので、議案第17号令和5年度使用小中学校用教科用図書の採択についての審議について、この教育委員会を秘密会とします。市民から会議録の公開請求がありましてもこの部分については、8月末日まで非公開文書扱いといたしますので、よ

教育長

ろしくお願ひいたします。

それでは、本件に関する事務局以外の者の退席を求めます。

(関係者以外退席)

それでは、改めて議案第17号「令和5年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題とします。

(以下、議事を非公開)

(退席者入場)

教育長

では、次に議案第18号「文化財保護審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財課長

田原市文化財保護審議会委員の任命について、田原市文化財保護審議会委員を別紙のとおり任命するものとする。令和4年8月19日、本日付でございます。教育長名です。

提案理由、田原市文化財保護審議会委員2名が任期満了となるため、新たに審議会委員の任命をするものです。

1枚はねていただきて、2名の方いずれも再任になります。

まず、1人目、安井俊則さんは、田原市田原町の東大浜にお住まい、昭和29年9月生まれ。専門分野は埋蔵文化財となります。

2人目の先生ですが、林哲志さん。田原市野田町在住で昭和38年9月生まれ。専門分野は地理学、地図学でございます。

任期といたしましては、令和4年10月1日から令和6年9月30日までとなります。

以上となります。よろしくお願いします。

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第18号「文化財保護審議会委員の任命について」原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第18号につきましては、原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて報告事項に入りたいと思います。

教育委員の皆様方の連絡・報告事項を順次お願ひいたします。

金田委員からお願ひいたします。

金田委員

7月28日に教育長と東三河小中高特連携教育推進協議会に参加させていただきました。この会議で教育長が冒頭の挨拶で言われたとおりに東三河の子どもは東三河で育てようということで、東三河の教育長

だとか教育委員会の代表、また、小中高特の校長先生が集まって話合いをされております。7年目と教育長がおっしゃっていたとおりに、非常にレベルの高い話をしているなと思ったのですけど、実は4年前も自分は出席していたのですけれども、そのときと割と同じような話をしているな、同じことをやっているなというような印象を受けました。

そんな中で、豊川の高木教育長さんが、次のことについてチャレンジしてほしい、成果をまとめてほしいという言葉がとても代表して言ってくれたなとそんなふうに感じさせていただきました。東三河からどんどん、どんどん子どもたちが高校、外へ外へ出て行ってしまうのですけれども、やはり生徒だけではなくて、親にもしっかりとうちの高校はいいだよというのをアピールすることが大切じゃないかなとそんなふうに自分自身は感じさせていただいております。

次に7月31日に男女共同参画フェスティバルに参加させていただきました。前回の定例会のときに、この案内を持っていたときに、そのときに講演会に教育委員の方も足を運んできてくれて、率直にとてもうれしかったです。ありがとうございました。

また、前日の準備とか当日のことをやっていて、初めて参加するのでこのフェスティバルが成功したかどうかというのはちょっと分からなかつたんですけども、いろいろな委員の人と、いろいろな話ができるふだん会議で話す内容でなくて、世間話とかいろいろできて、コミュニケーションが取れてよかったですかなとそんなふうに思いました。

また、外では図書館さんが雑誌、古い雑誌ですよね、あれ。たしか。はい。そうですね、雑誌と本と。はい。

ああいったものを販売しているのを見て、新たに本が入るのと同時に古い資料とかを処分していくのも一つの考えているんだなというのを感じさせていただきました。

自分からは以上です。

ありがとうございました。

続きまして、太田委員お願いします。

一つは、ここでお話しするようなことではないかも分かりませんが、前回の定例会の前に社会を明るくする運動の講演と演奏会のほう、前半の部分だけ参加させていただいたことをご報告させていただきたいと思います。

講演で、元陸上競技会会長の夏目先生のお話がありました。演題が感動をありがとうということで、夏目先生は、特に鈴木亜由子さんの出会いや指導についていろいろ細かいきさつ等のお話がありました。講演会の途中でもう約束してあった亜由子さんが電話で出演をするという、そういう場面もあって、とてもああいう一流選手を育っていくには、指導者と選手との信頼関係というものをすごく感じました。

図書館長
金田委員

教育長

太田委員

また、夏目先生の熱意というのもとても感じました。特に陸上をとおして元気に挨拶をするだとか、嘘をつかないだとか、時間を守るだとか、こういった人間教育の部分に重点を置いているということについてもとても感銘を受けました。

それからもう一つは、先ほど金田委員から紹介がありました男女共同参画のフェスティバルの講演に出させていただきました。

性の多様性を知る自分らしく輝くためにということで安間さんのお話を聞きして、特にL G B Tということは知識として知っていたのですが、それにさらにL G B T Qだとか、L G B T プラスだとか、本当にマイノリティーのこういう方々がいるということで、その中で無意識の思い込みによる印象で相手を判断しないで、本当にそうかなともう一度相手をよく見て、個人一人一人を理解するという、そういう姿勢が大事だということを言われました。知識や頭の中で人権というものについて分かるんですけども、実際にこのことを生活の中で本当に自分の身近な方にそういうことがあった場合に、どうしても無意識の思い込みというのがあるんじゃないのかなという自分自身のこれから気をつけていきたいというように感じました。

田原市も市長さんもお見えになりまして、パートナーシップ制度を4月から導入しているということで、個人一人一人を理解していくということが行政の中でも今後、取り上げていかれるんじゃないかなということを感じました。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして、天野委員お願いします。

教育長

天野委員

私、今月報告できるような活動はなかったのですけれども、最近、この夏になってきて気になるニュースとかあるんですが、夏休みに娘が帰ってまいりまして、看護学生をしているのですけれども、小論文の提出をするのにテーマが今一番気になるニュースということで、出来上がってから見てと言われたんですが、ここ最近、小さな子どもさんたちがネグレクトですとか、車内に放置されて命を落とすという大阪ですか、神奈川ですかそういうニュースをこの夏よく目につくことがございまして、二十歳の娘でもちょっと気になったということで言っておりました。どうしてもコロナ禍で家庭時間が増えての虐待になったりだとか、あと核家族化がどうしてもあって、子育てのお母さんたちの育児ノイローゼが原因だということも書いてございましたし、どうしても核家族化で頼る人がいないということで行政のほうのサービスがもっと、知らない人も多いですし、もっと拡散して言ったらいいのにな。

うちの娘は、最終的に看護師になってからの助産師を目指しているのですけれども、それになったときにやはり自分も妊婦さんから育児

をするお母さんまでカバーできるような将来夢があるという内容だったので、私は田原市でも駅前のすくっとというところがそうやって妊婦から子育てのお母さんまでサポートする施設があるんだよと言ったら、やるじやん田原市という言葉を出てきたものですから、とても誇らしく思いまして、実際、多分助産師さんとかもいらっしゃるでしょうけど、現場で働く助産師もいれば、そうやってお母さんたちのサポートをする助産師もあるんだなということを娘と話しまして、とても誇らしく思い、開所式のときからお邪魔できていないですけれども、また、今後できたら行かせてもらいたいなと思いました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

最後に高崎委員お願いします。

高崎委員

私も教育委員としての活動はございませんでしたけれども、個人的にお話をさせていただきたいと思います。

この1か月の間にたまたま泉地区出身の大久保さんという現在ニューヨークで俳優として活動されている方とお話しをする機会がございました。彼は、皆さんもご存じでいらっしゃると思うのですが、市村正親さんの付き人をされて、市村正親さんが、彼が満足、この立場で満足とおっしゃっていたんですけども、正親さんがもっと夢を追いかけなさいということで、それで一大決心をされてニューヨークに渡り、ニューヨークで学校に入り、現在頑張っていらっしゃるというお話をしました。たまたまお目にかかったときに、彼の友人であるロサンゼルスの映画の監督さんが田原に見えていました、それでどうして田原に寄ったかというと、岩国市でご出身の山口誠さんというリトル東京を作った方を題材にした映画をつくっているということで大久保君と友人ということでいらっしゃって、その前に岩国市で講演をされたということでした。その中で、世界に向けて頑張っていらっしゃるお二人を拝見して、この田原からこうして世界に目を向けていらっしゃる、そしてまた監督さんもアカデミー賞の2部間は通っていらっしゃるということで、彼がその映画をつくるに当たっていろいろ背景はあるのですが、省かせていただきますけれども、とても田原市からそういう人材が出たということに誇らしく、今までの関わられた先生方の応援ですか、いろいろな環境ですか、とても誇らしく思い話を聴きました。

次にまた、世界に向けた方が田原市から出られまして、そのお母さまからたまたまお電話をいただきまして、お母さまとはうちの息子と小学校時代1つ違いで、当時陸上教室が盛んでしたので、陸上教室で一緒にさせていただいたご縁で知っていたものですからお電話いただきました。どういうことかといいますと、本当に世界の舞台でメンバーとして選ばれた田原市出身の部長もご存じの方がいらっしゃるの

ですけれども、自分の陸上競技の人生に取りあえず選手としては区切りをつけたということで、これから田原市のために尽力したいという願望がありまして、それをどうやって伝えたらいいのかなということで、教育委員会のホームページを見たそうです。お母さまが教育委員会について何をしているのということで、お電話があったのですけれども、私としても教育委員会さんにお電話させていただいて、直接行っていただくということをさせていただいた橋渡しというのですかね、そのようなことをさせていただいたのですが、先ほどの鈴木亜由子さんしかり、お電話いただいた方しかり、大久保君しかり、本当にこの地域から、東三河の地域から世界に向かた方が出られるということはすばらしいことだなと、それまでの先生方のご尽力ですかとか、関わられた方ですかとか、また、先ほどからお話を伺ったクラブチーム化、学校教育以外でのクラブでのご指導だったり、そうした人材が育っていくこのベースというのが本当にありがたいなと思いました。

あと、次に先ほどから伺っていました、詳しく予算を立てていただいて、今まで本当に何も知らないで、当たり前のように子どもが学校で教育を受けさせていただいて、義務教育なんですが、当たり前と思えたことが、実はこんなに皆さんのお力を借りていて、例えばお母さま方に一番ご理解いただきたいなと思うのが、例えばこれは当たり前のことではありますけれども、税金を支払う段階になると、今年は税金が多いなとか、そういう見方をされる方が多々、私も以前そうでしたのであると思うんです。ですので、ご父兄の方にもこうして皆さんがご尽力をさせていただいて、それで公平に中学校を卒業するまで教育を受けられるんだよということをご自身の胸にご理解いただくと、こんなにありがたいことはないなということを本日感じさせていただきました。

それから次に、最近、お祭りの寄附等がいらっしゃるんですが、どんなふうに開催されるのということを寄附をさせていただくときにお伺いすることにしています。そうしますと、ある地域の方は、ご丁寧に今年は開催しませんけれども、例年寄附をさせていただきましたのでということでご挨拶にいらっしゃる方、それからお電話させていただいて、何だろうなと思うと、今年もお祭りをやるけれども、広告掲載はないけれども花火は上げます。大丈夫なのと聞きますと、本当に神社でご挨拶するだけで、こぢんまりとやらせていただきますと、お話を伺うんですが、こうして皆さん注意されて伝統行事を守っていかれるということがいかに大変なことかなということと、それから、これでコロナが今もう大変ですので、皆さん本当に自重していただくと本当にありがたいなということは、両方の気持ちになって考えさせてくださいいい機会をちょうどいいとしております。

それから最後です。私、先ほどの太田先生の話でいろいろ自分が相

手を思い込まないとか、そういうことが大切とお話を伺いましたけれども、私自身もやはり学びの途中でありますし、自分が今個人的に勉強していることでお相手とお話しをさせていただくときに、相手をジャッジしないということを今、学習中であります。ですので、自分の思い込みによることは、これからもなるべくないように、そして相手のお話を引き出していただけるように努めていきたいなと思っております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

次に報告事項（2）「教育委員会委員の任命について」事務局から報告をお願いします。

教育部長

それでは失礼します。私から報告させていただきたいと思います。

天野委員が9月末日をもって任期が終わるということで、いろいろありがとうございました。

天野委員

ありがとうございました。

教育部長

それで9月の市議会で人事案件として、教育委員さんの任命という形で上程させていただきたいと思います。議会の同意を得られましたら新しい方の任期は10月1日から4年後の令和8年の9月30日ということになります。今日、告示があったばかりで資料が間に合わなかつたものですから、お名前等を口頭で申し訳ありませんが報告させていただきたいと思います。

ご氏名は、田中早苗さんという方です。住所は山田町の方です。ご家族は、ご主人がおられますし、息子さんが3人おられます。高2、中3、中2のご家族がおられるそうです。それで、これまでに公職としては清田小のPTAですか、田原市の市P連の女性部長を務められた方ということです。職業は、農業ということで菊農家でございます。何回かお願いに行くときに面会しましたが、おだやかな非常にすばらしい方ですので、またこちらの議会で承認されましたら任期が始まるということでお願いしたいと思います。

以上です。

教育長

ただいま事務局の説明がありました。ただいまの件につきまして、ご質問等がもしありましたら。

ご質問もないようですので、次へ行きたいと思います。

報告事項（3）「損害賠償の額の決定及び和解について」、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

資料は先ほどの続きで、資料番号の記載がございません。ちょっと中途半端な様式で申し訳ございません。

内容です。損害賠償の額の決定及び和解ということで、自治法の規定によって損害賠償が決定、また、和解しましたのでこれにつきまして、ご報告をさせていただきたいと思います。

1枚はねていただきたいと思います。専決処分年月日、和解が成立した日でございますね、これが8月9日になります。相手方につきましては、記載のとおり、ちょっと仰々しく書いてございますが、事件の概要のところをご覧いただきたいと思います。

6月6日に10時20分頃、田原中学校の門のところで、福江中学校の先生が田原中学校の西門ですね、用事があつて研修会か何かで来ようと思って中に侵入しようとしたら、あのとき台風が来ていて、熱帯低気圧に変わったとき強風が吹いておりまして、アコーディオン式門扉が風にあおられて先生の車を直撃してしまって、その関係で修繕が42万7,000円ほどかかります。保険会社同士の調整が終わり、議会にも同じように報告をいたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

教育部長

保険などで保障した場合は、こういう報告が必ずありますので、お願ひします。

教育長

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありませんでしょうか。それでは、ないようですので報告事項（4）「小中学校への寄附について」事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

続く資料も今、お渡ししたとおりでございます。

ご寄附をいただいております3番目、表の3番目でございます。

ユタカコーポレーションさんから、主に児童向け、保育園児童ですね、幼児向けですね。こういった幼児向けの絵本を合計22冊いただいております。19冊については、市内の保育園に配布をいたします。残り3冊について図書館のほうに設定させていただいて貸出しをして利活用させていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

次のページには、サンプルが記載してございますので、またご覧いただければと思います。

以上でございます。

ただいま事務局の説明がありました小中学校への寄附について何かご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

次にその他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

お願ひします

教育総務課長

それでは、最初に日程をお願いしたいと思います。

次第の一番下のとおり、次回の第9回の定例会、9月の最終日でございますが、今のところ一応3時半からということでお願いしたいと思います。場所はこの200会議室で予定しております。

別添資料のこちらのほうですね、直近の日程のほうは、配付ありますかね。直近の日程でございます。個別のものをまた後、担当からご説明させていただきます。今日が8月19日、第8回の定例会、あと直

近では9月4日にトライアスロンがございます。

9月30日、先ほどお話ししたとおり第9回の定例会をお願いしたいと思います。

以上でお願いいたします。

今の日程についてご質問はよかったですでしょうか。

それ以外に資料がございます。

図書館からお願ひします。

図書館から紫色の表紙がついた図書館の令和3年度の事業年報統計ですね。そちらとあと新しいたはらとleafというのを配付させていただいておりますので、またお時間のあるときにでもご覧いただければと思います。お願ひします。

そのほか、事務局から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。スポーツ課です。

以前からお話しさせていただいておりました渥美半島駅伝競走大会ですけれども、当初は年が明けた2月5日の日曜日と予定されておりましたが、こちらのほうが愛知県知事選挙等が実施される予想もありまして、警察協議、警察からの助言という形でなくそこの調整を外したほうがいいという形で1月21日の土曜日という形で今、関係機関と調整をしましてこの日で実施していこうという話合いの下、準備しておりますのでよろしくお願ひいたします。

日にちが変わったということでおろしくお願ひします。

そのほか事務局からありますでしょうか。

委員の皆様から何かございましたら。

それでは、議事はここで全て終了ということで、閉じたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして田原市教育委員会第8回定例会を閉会とさせていただきます。

閉　　会　　午後3時43分

教育長

委員

委員

